

[8] グアテマラ

1. ODAの概略

グアテマラに対する我が国の経済協力は、1977年3月の日本・グアテマラ技術協力協定の締結に始まり、1978年度から一般無償資金協力を実施している。また、1987年9月に青年海外協力隊派遣取極が締結され、1988年より青年海外協力隊の派遣を開始した。36年間にわたる内戦に終止符が打たれることとなった1996年12月の「最終和平協定」署名および1998年10月のハリケーン・ミッチ被災により援助が拡充されたものの、着実な経済成長により、2006年度案件をもって一般プロジェクト無償卒業国となった。

しかしながら、我が国はその後も技術協力、無償資金協力、円借款等を通して援助を積極的に継続し、高い評価を受けている。

2. 意義

中米最大の人口とGDP¹を有するグアテマラは、1996年の内戦終結以降、平和と民主主義の定着および地方と都市部における格差の是正に努めてきた。しかし、貧困率および貧困の地域・民族間格差は依然として大きく、人間開発指数は中南米・カリブ地域でハイチに次いで低い²。また、ハリケーン、地震、火山噴火などの災害に度々見舞われているが、特に近年は気候変動の影響による洪水、土砂災害が多発しており、自然災害に対する脆弱性の改善が持続的発展の観点から大きな課題となっている。

グアテマラは中米議会（PARLACEN）、中米経済統合機構事務局（SIECA）、中米防災調整センター（CEPREDENAC）などの地域機関を誘致するなど、地域統合において重要な役割を担っている。近年では、中米地域で麻薬取引の活発化による治安悪化を受け、中米治安戦略支援国際会議を開催するなど、治安改善に向けてリーダーシップを発揮している。また、同国は安全保障理事会非常任理事国（2012～2013年）になるなど、国際社会におけるプレゼンスを高めている。

我が国との国際場裏での良好な関係など75年以上にわたる友好関係およびグアテマラに対する援助の意義を踏まえると、我が国による同国への支援は、二国間関係の深化のみならず、中米域内の統合促進に寄与する観点から意義がある。

3. 基本方針

持続可能な社会・経済開発への支援：

社会・経済開発が堅実なものとなるよう、貧困地域の社会・経済開発に焦点を当てた持続可能な成長の促進に貢献する。また、自然災害に対する脆弱性に対処するため、我が国の技術・知見を活用して同国の環境・防災分野における支援を行う。

4. 重点分野

（1）貧困地域の社会・経済開発

地域間の格差は政治・社会状況の不安定化を招く要因であり、その結果、経済成長を阻害する可能性がある。このため、貧困層・先住民族が多く居住する地域において社会開発（保健・衛生、教育等）および経済開発（交通インフラ、中小零細企業、農村開発等）支援を行うことで、都市部との格差是正に貢献し、持続的・包摂的成長を促す。

（2）環境・防災

水質汚濁や廃棄物処理による生活環境の悪化や頻発する自然災害に対する脆弱性に留意し、我が国が有する知見を活用したクリーンエネルギーの導入などの環境保全や災害リスクの軽減、災害発生時の対応など防災分野における支援を実施する。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

援助協調の枠組みとしては、対グアテマラ主要援助国（カナダ、ドイツ、イタリア、日本、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデンおよび米国）および主な国際機関（UNDP、世界銀行、IMF、IDB、米州機構（OAS）およびEU）をメンバーとするG13（1999年に結成）が挙げられる。G13は、①大使・国際機関現地駐在代表レベルの対話グループ（G13メンバー間の意見交換およびグアテマラ政府ハイレベルとの政策対話を主な活動内容とする）、②経済協力担当官レベルの援助調整グループ、③援助協調優先セクター別に、援助国・機

¹ 人口は約1,471万人（2010年、グアテマラ中央銀行）、一人あたりの国民所得（GNI）は2,870ドル（2011年、世界銀行）。

² 人間の開発指数（HDI）2011年：187か国中131位

グアテマラ

関および国際NGOの実務担当者レベルが参加する国際援助ワーキング・グループ(G13メンバーに限定しない)の3層構造からなる。

G13の援助協調に向けた取組は、援助効果の向上に係る規範の一つとして国際的に認知されるパリ宣言(2005年3月)、アクラ行動計画(2008年9月)、釜山成果文書(2011年12月)等を踏まえたものであり、G13・グアテマラ政府ハイレベル間の協議においては、現在までに「保健」、「教育」、「治安及び司法」、「環境・水」、「農村開発」および「食糧栄養安全保障」の6セクターについて優先的に援助協調を推進していくことが合意された。

6. 2012年度実施分の特徴

無償資金協力については、「中小企業ノン・プロジェクト無償資金協力」が新たに承認された。円借款では、「和平地域道路整備計画」を実施しており、和平地域の中でもとりわけ人口が多く貧困の度合いも高いキチエ県とアルタ・ベラパス県において、計約181キロメートルの道路整備を行っている。技術協力では、教育、保健医療、農業・農村開発、水資源、防災分野を中心に、技術協力プロジェクト、研修事業、専門家派遣事業、協力隊派遣事業等を実施した。草の根・人間の安全保障無償資金協力では、小学校の整備に重点を置く支援を実施した。

7. その他留意・備考点

(1) 広域協力

グアテマラを含む中米地域では、地域統合に向けた取組が進められていることにかんがみ、我が国として中米統合促進および広域協力を留意する。

(2) 治安改善への協力

グアテマラ政府は治安の強化を重要な課題と位置付けており、我が国としても同政府の治安対策への取組に留意しつつ、可能な範囲での支援を検討する。

表-1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口	(百万人)	14.71	8.89
出生時の平均余命	(年)	71.33	62.24
G N I	総 額 (百万ドル)	45,329.75	7,494.08
	一人あたり (ドル)	2,850	950
経済成長率	(%)	4.2	3.1
経常収支	(百万ドル)	-1,598.53	-
失 業 率	(%)	4.1	-
対外債務残高	(百万ドル)	16,285.79	2,910.26
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	12,786.07	-
	輸 入 (百万ドル)	17,868.13	-
	貿易収支 (百万ドル)	-5,082.06	-
政府予算規模(歳入)	(百万ケツアル)	42,292.63	2,703.98
財政収支	(百万ケツアル)	-10,184.79	-655.46
財政収支	(対GDP比, %)	-2.7	-1.9
債務	(対GNI比, %)	31.5	-
債務残高	(対輸出比, %)	113.5	-
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	4.5	3.3
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	2.4	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	0.4	1.5
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	391.79	201.37
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	108.89	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行	iii/低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		-	
その他の重要な開発計画等		変革を伴う国家再建復興計画	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix〜)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	17,927.77	7,083.87
	対日輸入 (百万円)	19,656.71	9,346.63
	対日収支 (百万円)	-1,728.95	-2,262.76
我が国による直接投資	(百万ドル)	-	-
進出日本企業数		5	9
グアテマラに在留する日本人	(人)	366	161
日本に在留するグアテマラ人	(人)	146	48

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix〜)」参照。

グアテマラ

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年	
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	13.5(2006年)	—	
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	26.3(2006年)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	3.1(2006年)	—	
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	13.0(2009年)	—	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	75.2(2010年)	—	
	初等教育純就学率 (%)	95.8(2010年)	—	
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	96.3(2010年)	—	
	女性識字率(15~24歳) (%)	84.9(2010年)	—	
	男性識字率(15~24歳) (%)	89.0(2010年)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	26.5(2012年)	59.5	
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	32.0(2012年)	80.4	
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	120(2010年)	160	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	0.8(2011年)	0.1	
	結核患者数(10万人あたり) (人)	61(2011年)	74	
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)	—	—	
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	93.8(2011年)	81.4
		衛生設備 (%)	80.2(2011年)	62.0
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	15.6(2011年)	15.4	

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)
出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

表-4 我が国の対グアテマラ援助形態別実績(年度別)

(単位:億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	—	3.21	9.53(9.45)
2009年度	—	18.91	11.58(11.50)
2010年度	99.39	1.78	7.90(7.76)
2011年度	—	4.21	8.89(8.84)
2012年度	—	0.16	5.37
累 計	367.75	430.31	282.50

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保証無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008~2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008~2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対グアテマラ援助形態別実績 (OECD/DAC 報告基準)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2008年	-3.61	5.97	8.24	10.60
2009年	14.77	1.19	10.01	25.97
2010年	14.59	15.25	11.40	41.24
2011年	-1.37	6.03 (0.35)	10.57	15.23
2012年	1.04	8.65	8.40	18.09
累計	160.82	377.08 (0.35)	246.51	784.37

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。()内は、国際機関を通じた贈与の実績(内数)。
2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、グアテマラ側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対グアテマラ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2007年	スペイン 252.85	米国 45.71	スウェーデン 28.74	オランダ 25.22	日本 17.65	17.65	415.24
2008年	スペイン 255.87	米国 70.35	オランダ 27.42	スウェーデン 27.30	ドイツ 18.81	10.60	469.71
2009年	スペイン 113.43	米国 83.89	オランダ 28.35	スウェーデン 26.27	日本 25.97	25.97	341.43
2010年	米国 104.96	スペイン 92.85	日本 41.24	スウェーデン 27.95	オランダ 20.94	41.24	354.27
2011年	米国 102.05	スペイン 45.92	スウェーデン 30.54	オランダ 18.57	ドイツ 18.17	15.23	288.98

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対グアテマラ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2007年	EU Institutions 30.76	GFATM 10.73	GEF 4.41	WFP 2.46	IFAD 1.59	-11.01	38.94
2008年	EU Institutions 39.05	GFATM 21.33	GEF 2.93	WFP 2.20	UNICEF 1.59	-1.03	66.07
2009年	EU Institutions 27.95	GFATM 4.66	WFP 1.58	UNFPA 1.29	UNDP 0.92	-2.84	33.56
2010年	EU Institutions 37.43	GFATM 7.25	WFP 2.34	UNFPA 1.54	GEF 1.36	-10.91	39.01
2011年	EU Institutions 41.37	IDB Special Funds 25.29	GFATM 25.16	GEF 5.42	OFID 2.00	2.94	102.18

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

グアテマラ

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表-4の詳細）

（単位：億円）

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度	なし	3.21億円 草の根文化無償（1件）（0.08） 草の根・人間の安全保障無償（32件）（3.13）	9.53億円（9.45億円） 研修員受入 96人（92人） 専門家派遣 40人（40人） 調査団派遣 22人（22人） 機材供与 36.19百万円（36.19百万円） 留学生受入 13人 （協力隊派遣）（17人） （その他ボランティア）（5人）
2009年度	なし	18.91億円 クリーン・エネルギーによる北部村落生産活動促進計画（10.03） ラ・デモクラシア国立公園スポーツ器材整備計画（0.34） ティカル国立公園文化遺産保存研究センター建設計画（5.48） 日本NGO連携無償（1件）（0.28） 草の根文化無償（1件）（0.09） 草の根・人間の安全保障無償（31件）（2.69）	11.58億円（11.50億円） 研修員受入 121人（119人） 専門家派遣 45人（44人） 調査団派遣 56人（56人） 機材供与 13.14百万円（13.14百万円） 留学生受入 14人 （協力隊派遣）（22人） （その他ボランティア）（2人）
2010年度	99.39 億円 （99.39） 和平地域道路整備計画（Ⅱ）	1.78億円 草の根文化無償（1件）（0.08） 草の根・人間の安全保障無償（20件）（1.71）	7.90億円（7.76億円） 研修員受入 117人（111人） 専門家派遣 63人（61人） 調査団派遣 5人（5人） 機材供与 6.61百万円（6.61百万円） 留学生受入 27人 （協力隊派遣）（23人） （その他ボランティア）（4人）
2011年度	なし	4.21億円 ノン・プロジェクト無償（1件）（3.00） 草の根・人間の安全保障無償（16件）（1.21）	8.89億円（8.84億円） 研修員受入 146人（142人） 専門家派遣 35人（33人） 調査団派遣 10人（10人） 機材供与 37.32百万円（37.32百万円） （協力隊派遣）（9人） （その他ボランティア）（2人）
2012年度	なし	0.16億円 草の根・人間の安全保障無償（2件）（0.16）	5.37億円 研修員受入 107人 専門家派遣 30人 調査団派遣 10人 機材供与 9.31百万円 協力隊派遣 13人
2012年度までの累計	367.75億円	430.31億円	282.50億円 研修員受入 1,888人 専門家派遣 636人 調査団派遣 1,725人 機材供与 1,610.23百万円 協力隊派遣 590人 その他ボランティア 25人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
 6. 「貧困農民支援」は、2005年度に「食糧増産援助」を改称したものの。
 7. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したものの。
 8. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
算数指導力向上プロジェクト	06. 4～09. 3
職業訓練指導技術向上（PROTS）コースプロジェクト	06. 5～11. 3
教育の質向上を目指した地域参加促進プロジェクト	06. 6～08. 5
高原地域先住民等小農生活改善に向けた農業技術普及体制構築計画プロジェクト	06.10～11.10
観光自治管理委員会強化プロジェクト	07. 9～10.12
シャーマン病対策プロジェクトフェーズ2（持続的監視システムの構築）	09. 7～12. 6
算数指導力向上プロジェクトフェーズ2	09.11～12.10
中小零細企業政策支援強化プロジェクト	10. 4～10. 5
給水委員会強化とコミュニティ開発プロジェクト	10. 4～13. 5
グアテマラ市都市計画機能強化プロジェクト	10. 5～11. 3
地場産業振興プロジェクト	10. 6～13.10
ケツアルテナンゴ県、トトニカパン県、ソロラ県母とこどもの健康プロジェクト	11. 3～15. 3
首都圏水質改善のための排水統合管理プロジェクト	11. 7～11. 8

出典) JICA

表-10 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
プエブロ・ヌエボ・ピニャス市ボトレリジョス集落小学校再建計画
パハ・ベラバス県12集落小学校改修計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は854頁に記載。

主なプロジェクト所在図

メキシコ、中米諸国、パナマ

中南米地域

